

地方公会計検定受験のための書籍をご案内します。

■個人でご購入される場合(宅配便・代金引換でのお取り寄せとなります。)

大原オンラインストア(大原書籍サイト)からご購入ください。
<http://book.o-hara.ac.jp/ooherabook/9.3/53959/>

■企業・学校・団体などでまとめてご購入される場合(宅配便でのお届けとなります。)

大原出版株式会社出版事業部
 TEL. 03-3221-3591(平日9:00~18:00)

【公式教科書】

各受験級に対応した基本テキストで、各級の受験に必要な知識がわかりやすく解説されています。各級検定ともにこの教科書での学習内容から出題されますので、受験・合格のための必読書です。

【公式問題集】

公式教科書で学んだ知識が身についているか確認できる実践的問題集となっています。各級の受験、そして合格に必要なレベルの問題が適切に掲載されています。(解答は、実力養成のため筆記式となっています。)

【定価】

基礎編(3級)教科書・・・3,000円(本体)+税:B5版
 基礎編(3級)問題集・・・2,000円(本体)+税:B5版
 応用編(2級)教科書・・・3,000円(本体)+税:B5版 2016年7月発刊予定
 応用編(2級)問題集・・・2,000円(本体)+税:B5版 2016年7月発刊予定



3級

2級

公式書籍の購入はこちらから

通信教育講座のお申し込みはコチラ

<http://www.o-hara.ac.jp/best/koukaikai/>

検定試験のお問合わせ

一般財団法人 日本ビジネス技能検定協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-58 第2石合ビル

TEL.03-5281-5381(受付時間:平日9:00~18:00)

<http://www.jab-kentei.or.jp>

多様化する公会計に対応
地方公会計検定

地方公会計[®] 検定[®]

3級

受験案内

第1回

試験日 | 平成28年 **7/17**(日)

受験申込期間 | 平成28年 **4/11**(月)~**6/17**(金)

第2回

試験日 | 平成29年 **2/19**(日)

受験申込期間 | 平成28年 **11/21**(月)~
 平成29年 **1/20**(金)

※「地方公会計[®] 検定[®]」は、一般財団法人日本ビジネス技能検定協会の登録商標です

主催 一般財団法人 日本ビジネス技能検定協会

監修 一般社団法人 地方公会計研究センター

(2016.4版)

地方公会計とは

全自治体で「地方公会計」が始まる

平成27年1月、国(総務省)は、すべての都道府県、市区町村、及び関連団体に対し、今後3年以内に「地方公会計」を導入するよう要請した。これにより、自治体の会計制度が、大きく変わる。

現金・単年度主義の現行官庁会計

従来の官庁会計は、毎年、現金ベースで収支差ゼロとなるよう収入/支出予算を編成し、その予算どおり執行する制度であった。例えば、人口10万人のA市のX年度の予算決算は、現金収入450億円、現金支出450億円、収支差ゼロで、決算としては合格であった。

しかし、実際の自治体財政は、目に見える現金収支だけではない。過去数十年にわたり整備してきた学校、保育所、公営住宅、高齢者施設、下水道、公園、道路・・・など莫大な固定資産を保有し、老朽化、時代環境との不適合、安全等の問題を抱えている。他方で、多額の公債残高がある。これら「ストック」は、今後莫大な出費に繋がる重大な会計対象であるが、現行制度上は会計の範囲外である¹⁾。

将来へ向けた会計への転換

「地方公会計」は、こうした現行制度を「補完」するものとして導入されることとなった。新しい地方公会計では、企業会計の手法を応用し、複式・発生主義により、現金はもちろん、すべての資産・負債の残高、増減額及び原因を記帳・計算し、①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書 の財務書類に展開する。その前提として、固定資産一件ずつの台帳も作成する。また、従来別々であった外郭団体の決算を連結する。

こうして、自治体財政全体が見えるようにする。

作成された財務書類・固定資産台帳は公表され、自治体間で比較され、広く住民・一般社会の評価を受ける。これらは、直面する少子高齢化社会における財政運営上、必須資料となる。なお、「国の財務書類」も毎年作成されているので、国家の財政運営とも、同じ体系で見通すことができる²⁾。

こうして、ストックを含む新会計制度導入は、時代の要求に基づく将来志向会計への質的転換と言うことができる。そこで、新財務書類を作成し、理解し、公表・活用するには、新しい公会計知識の習得を要する。本検定が、その一助となり、レベルアップ目標となることを期待する。

注1) ちなみに、上記自治体に地方公会計を導入した結果、資産約1,500億円、負債約600億円であった。また、現金ベース収支差ゼロに対し、正味資産増減は、前期比19億円減少となった。公会計では、もちろん、これらの詳細情報も提供される。

注2) 国は、平成15年度以降、自治体同様の「国の財務書類」を作成している。また、国の外郭団体である独立行政法人及び国立大学法人も、ほぼ同時期から複式発生主義会計を行っている。今日の地方自治体への公会計の適用により、我が国の公的機関全てが複式発生主義を導入することとなり、この歴史的意義は大きい。

一般社団法人 地方公会計研究センター

代表理事 浅田 隆治

お申し込み手続き

●日程一覧

回数	試験日	受験申込期間	受験料払込締切日	受験票発送日(予定)	受験票到着確認期限	結果通知発送日(予定)	合格証書発送日(予定)
第1回	H28. 7/17(日)	4/11(月) ~6/17(金)	6/20(月)	6/27(月)	7/11(月)	8/1(月)	8/22(月)
第2回	H29. 2/19(日)	11/21(月) ~1/20(金)	1/23(月)	1/30(月)	2/13(月)	2/27(月)	3/21(火)

※「受験票」「結果通知」「合格証書」は、受験者本人又は団体へ送付します。

※「受験料払込締切日」とは、主催者の受験料受取口座において入金確認ができる最終日となります。この申込期間を超過して口座に入金された場合には、受験申込みは任意とし、返金のための手数料を扣除した後の残額が、お返しします。(この返金手続きの完了までは、出払期間を要しますので予めご了承ください。)

※「予定」の記載がある手続き等は、変更となる場合があります。

検定受験地

地方公会計検定の受験会場として、主催者である一般財団法人日本ビジネス技能検定協会が直接施行する受験会場は、どなたでもご利用になれる試験地です。(お申込時に、選択希望することができます。)

札幌市	函館市	青森市	八戸市	盛岡市	仙台市	秋田市
山形市	郡山市	水戸市	宇都宮市	高崎市	さいたま市大宮区	
千葉市	柏市	千代田区	立川市	横浜市	新潟市	富山市
金沢市	福井市	甲府市	長野市	岐阜市	静岡市	名古屋市
津市	京都市	大阪市	神戸市	和歌山市	米子市	広島市
山口市	徳島市	松山市	福門市	北九州市	佐賀市	大分市
熊本市	宮崎市	鹿児島市	那覇市			

※上掲のほか、試験会場につきましては、協会ホームページでご確認ください。

※追加会場での受験を希望する場合は、協会ホームページからの申し込みです。

受験申込みから結果発表までの流れ

●個人申込みなら、以下にご記入いただき官製はがきに貼って、受験申込書として利用できます。

【郵送先】〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-58 第2石合ビル
財)日比協会 地方公会計検定事務局 宛

(ハガキ貼り付け時は、しっかりと全面糊づけしてください。)

キリトリ

フリガナ					
ご氏名					
生年月日	西暦	年	月	日	性別 男 / 女
職 業	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 無職	
申込受験地 (受験地に ☑をつける)	<input type="checkbox"/> 3級地方公会計検定(2,160円・税込)				
希望会場 (一つだけ ☑をつける)	<input type="checkbox"/> 札幌市	<input type="checkbox"/> 函館市	<input type="checkbox"/> 青森市	<input type="checkbox"/> 八戸市	<input type="checkbox"/> 盛岡市
	<input type="checkbox"/> 仙台市	<input type="checkbox"/> 秋田市	<input type="checkbox"/> 山形市	<input type="checkbox"/> 郡山市	<input type="checkbox"/> 水戸市
	<input type="checkbox"/> 宇都宮市	<input type="checkbox"/> 高崎市	<input type="checkbox"/> 沼田太田区	<input type="checkbox"/> 千葉市	<input type="checkbox"/> 柏市
	<input type="checkbox"/> 千代田区	<input type="checkbox"/> 立川市	<input type="checkbox"/> 横浜市	<input type="checkbox"/> 新潟市	<input type="checkbox"/> 富山市
	<input type="checkbox"/> 金沢市	<input type="checkbox"/> 福井市	<input type="checkbox"/> 甲府市	<input type="checkbox"/> 長野市	<input type="checkbox"/> 岐阜市
	<input type="checkbox"/> 静岡市	<input type="checkbox"/> 名古屋市	<input type="checkbox"/> 津市	<input type="checkbox"/> 京都市	<input type="checkbox"/> 大阪市
	<input type="checkbox"/> 神戸市	<input type="checkbox"/> 和歌山市	<input type="checkbox"/> 米子市	<input type="checkbox"/> 広島市	<input type="checkbox"/> 山口市
	<input type="checkbox"/> 徳島市	<input type="checkbox"/> 松山市	<input type="checkbox"/> 福門市	<input type="checkbox"/> 北九州市	<input type="checkbox"/> 佐賀市
	<input type="checkbox"/> 大分市	<input type="checkbox"/> 熊本市	<input type="checkbox"/> 宮崎市	<input type="checkbox"/> 鹿児島市	<input type="checkbox"/> 那覇市
	※ハガキ申込みの受験地選択は、上記のみとなります。				
ご住所					
電話番号	() () ()				

キリトリ

1 受験申込みを行う

- 個人申込** ①当協会ホームページの「web申込」から、申込
②③のどちらか 日本ビジネス技能検定協会 HP: <http://www.jab-kentei.or.jp/index.html>
③ハガキで申込(右の受験申込書をハガキに貼付)
- 団体申込** 当協会まで「地方公会計検定団体受験希望」とメールしてください。折り返し団体申込書(Excel)をお送りします。
Eメール: admini@jab-kentei.or.jp

2 受験料(検定料)を指定口座に払込む

必ず、上記表の「受験料払込締切日」までに、次の指定金融機関口座に申込み内容に応じた受験料(検定料)を振込んでください。

三菱東京UFJ銀行 口座: 0714748
神保町支店(店番013) 名義: 一般財団法人日本ビジネス技能検定協会 公会計検定料

※入金済のため、振込人名義と申込書の受験者名は同一としてください。申込手数料は受験申込み書の責任です。ご了承ください。

3 受験票が届く

受験料の払込が確認された方には、郵送で受験票を発送します。
※受験票は、ご氏名等のほか、試験会場、集合時間、持参物などが記載されます。
※受験票が届かない場合には、上記の「受験票到着確認期限」までに、電話で、主催者事務局までご連絡ください。
Tel: 03-5281-5381 ●平日 | 09:00~18:00 ●土日祝 休

4 受験する

受験票に記載された会場で受験してください。
※会場には、余裕をもって少し早めに到着するようにしてください。
※試験開始時の15分前には、席に着くようにしてください。
※遅刻については……試験開始後30分間を経過してからの入室及び受験はできません。
※試験時間中、一旦退席すると、原則として再入場はできません。(トイレなどは開始前に済ませてください)

5 結果発表

結果通知発送日に、検定の結果を郵送発送致します。
※この結果発表は、実際に受験された方(返正に解答用紙を提出された方(本人)に行います。
※結果通知が届かない場合には、電話で、主催者事務局までご連絡ください。
※合格者の方には、後日、合格証書を郵送発送致します。(なお、この合格証書は再発行しません。)

※上掲の手続きは、今後変更する場合があります。確定情報は、変更等あり次第主催者ホームページ上に掲載致しますので、ご確認ください。
※合格証書の再発行はできません。
※後日に、合格証明を必要とされる場合には、主催者:一般財団法人日本ビジネス技能検定協会に対して合格証書の発行を請求することができます。(この手続きは有償です。)
●詳しくは、主催者協会ホームページでご確認ください。 >> <http://www.jab-kentei.or.jp/index.html>

地方公会計検定の主催者ご紹介

一般財団法人 日本ビジネス技能検定協会

本部・事務局 東京都千代田区神田神保町1-58
第2石合ビル

<http://www.jab-kentei.or.jp/>

TEL.03-5281-5381

(平日9:00~18:00 土日祝:休み)

当協会は、1989年の協会創立以来一貫して、各種ビジネス技能検定試験の実施を通じて、受験生が保有するビジネス技能を公正に評価し、認定しています。(平成28年4月現在の主催検定試験)

【ビジネス汎用】

ビジネスマナー基礎検定試験
漢字能力検定試験
ワープロ技能検定試験
販売接客基礎検定試験

【財務・経理】

簿記能力検定試験
簿記論・財務諸表論 能力認定試験
仕訳能力認定試験
FP基礎検定試験
農業簿記検定
地方公会計検定

【一般教養】

一般教養力検定試験

【情報処理】

情報技術能力検定試験
情報ネットワークセキュリティ検定

【プライダル】

プライダル実務検定試験

【医療】

医療事務基礎検定試験
医療事務(医科)能力検定試験
医療秘書実務能力検定試験
医療請求事務能力検定試験
調剤薬局事務能力検定試験
歯科助手実務検定試験
歯科請求事務能力検定試験

【保育】

保育基礎検定試験

【福祉】

福祉実務検定試験
高齢者福祉基礎検定試験

【実技】

自動車メカニック検定試験

試験問題・解答用紙(マークシート)



マークシートへ選択肢番号を記入する形式ですので、解答時のストレスを小さくできるのが特徴です。

個人情報の取り扱いについて

1. 一般財団法人日本ビジネス技能検定協会が主催実施する検定試験のお申込みにより当協会が取得した個人情報(氏名・生年月日・住所等、その個人を識別し特定化できるもの)は、当該試験の実施、受験者の円滑な受験、試験結果の送付、受験者の受験履歴の管理等、当該検定試験の目的遂行に必要な範囲内で使用致します。ただし、受験者の皆様には、主催者又は監修者が実施(第三者との共同実施を含む)する「受験対策セミナー」「受験対策研修会」等、及び、優秀合格者への表彰式等のご案内に利用させて頂く場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。
2. 一般財団法人日本ビジネス技能検定協会が申込者から収集した個人情報を申込者本人の同意なしに第三者に開示することは、当該検定試験の目的遂行に必要な業務を請け負うデータ管理事業者等、試験施行に係わる事業者以外に、原則として、ありません。ただし、法令に基づく場合、及び、一般財団法人日本ビジネス技能検定協会若しくは監修者である一般社団法人地方公会計研究センター LPRC(エルパーク)の権利及び財産を保護するために開示を必要とする場合には、申込者本人の同意なく個人情報を当該第三者に開示することがあります。
3. 団体申込みによる受験者については、試験終了後、当該団体の受験責任者宛てに、受験者個人の成績一覧表についてお知らせします。また、申込者本人から試験の申込時に取得した当該個人情報の開示請求が一般財団法人日本ビジネス技能検定協会宛てにあった場合には、当協会は適宜対応させていただきます。
4. 本文書の内容は、予告なく変更する場合があります。その場合の変更内容につきましては、一般財団法人日本ビジネス技能検定協会のホームページ上に表示を開始した時点から適用されるものとしします。

一般財団法人 日本ビジネス技能検定協会

ホームページURL(プライバシーポリシー)

<http://www.jab-kentei.or.jp/privacy.html>

試験時間・受験料・受験資格

- 試験時間** 3級 10:00~(解答時間1時間30分)
※上記時間の15分前までには、会場内着席してください。
- 受験料** 3級 2,160円(消費税額等を含みます。)
- 受験資格** 学歴・年齢・性別・国籍による制限は、ありません。

試験当日は次のものをご持参ください。

- 受験票(主催者発行のもの)
 - 団体申込みの場合には、他者の受験票と取り違えないようご注意ください。
 - 筆記用具
 - ・HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴム(必須)
 - ・定規・ラインマーカー(任意)
 - 算卓(関数電卓・プログラム機能付きは除く)または、算盤(そろばん)
 - プリンター内蔵、メモリー音の出るもの、携帯コンピュータ(電子手帳含む)、携帯電話等は、使用できません。
 - 身分証明書
 - 運転免許証、パスポート、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの。
- ※身分証明書は、受験会場内で本人確認用として使用します。上記身分証明書のいずれもお持ちでない方は、あらかじめ、主催者事務局まで、電話でお問い合わせください。
- ※受験票に特別に「駐車場あり」「駐輪場あり」の記載がある会場を除いて、試験会場への自動車・二輪車での来場はご遠慮ください。
- ※試験中、スマートフォン、携帯電話、その他の通信機器を時計代わりに使用することはできません。
- ※会場によっては時計がない場合があります。なお、時計を持参される場合には、原則として腕時計に限ります。

受験上の注意

- 次に該当する行為をした受験者は、その場で退場とし、回収した答案の採点に行いません。また、今後の受験も認められないことがあります。
 - ・試験中に他の受験者に援助する、または、援助を受ける
 - ・他者の代わりに受験する(この場合、今後その他者の受験も認めない場合があります。)
 - ・試験官、試験監督員の指示に従わない
 - ・試験時間中に、スマートフォン、携帯電話、その他の通信機器を使用する
 - ・録音機、カメラ、辞書などを使用する
 - ・その他不正と認められる行為
- 試験時間中に一旦退席すると、原則として、再入場はできません。
- 使用した解答用紙は、すべて回収します。試験会場からの持ち出しは厳禁です。
- 試験問題の正解は、主催者・監修者ともに公表致しません。資格取得学校など教育機関等からの発表をご利用ください。

地方公会計検定の監修者ご紹介

一般社団法人 地方公会計研究センター LPRC(エルパーク)

事務局 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス19階

<http://www.lprc.or.jp>

TEL.03-3578-8866

地方公会計研究センターは「地方公会計・公営企業会計の改善・発展をサポート」します。公会計の会計処理方針の検討、会計基準の提案を行う等、今後の地方公会計制度の更なる改善・発展に寄与すべく、支援体制の強化、人材の整備を目指しています。

問題例 大原出版株式会社発行「地方公会計検定問題集」より問題例をご紹介します。
 ※実際の問題は黒文字1色の印刷となります。又、本試験は、マークシートによる選択解答形式となります。

問題2-1 歳入科目(1)

次の取引を仕訳しなさい。なお、仕訳に用いる科目は、以下の中から選ぶこと。

税収等収入	国県等補助金収入
使用料及び手数料収入	その他の収入(業務収入)
地方債発行収入	その他の収入(財源活動収入)
税収等	使用料及び手数料
その他(経常収益)	地方債
その他(流動負債)	

- A市は、市役所で住民票等の交付に際し手数料を収受している。今月の手数料収入は450,000円であった。
- B市は、住民から市町村民税500,000円を収受した。
- C県は、国から地方交付税3,000,000円を収受した。
- D市は、保有する市有地を民間企業に賃貸し収入を得ている。今月の貸付収入は800,000円であった。
- E県は、預けている預金の利息1,500,000円を受け取った。
- F市は、住民から300,000円の寄付を受けた。
- G市は、住民税の延滞金や加算金、過料など750,000円を収受した。
- H県は、銀行から25,000,000円を借入れた(借入期間1年)。
- I県は、地方債50,000,000円を発行した。

(解答)

	借方	貸方
1.	使用料及び手数料収入 450,000	使用料及び手数料 450,000
2.	税収等収入 500,000	税収等 500,000
3.	税収等収入 3,000,000	税収等 3,000,000
4.	その他の収入(業務収入) 800,000	その他(経常収益) 800,000
5.	その他の収入(業務収入) 1,500,000	その他(経常収益) 1,500,000
6.	税収等収入 300,000	税収等 300,000
7.	その他の収入(業務収入) 750,000	その他(経常収益) 750,000
8.	その他の収入(財務活動収入) 25,000,000	その他(流動負債) 25,000,000
9.	地方債発行収入 50,000,000	地方債 50,000,000

問題3-1 固定資産台帳(1)

次の文章の空欄に語句を記入しなさい。なお、記入に用いる語句は、指定するものの中から選ぶこと。

固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての(A) (道路、公園、学校、公民館等)について、(B)、耐用年数等のデータを体系的に記載したものである。

固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるため、地方公共団体の(C)を正しく把握するためには、正確な固定資産に係る情報が不可欠である。

すべての地方公共団体に適用する統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、自団体の資産の状況を正しく把握することや、他団体との(D)を確保することが重要になることから、各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する必要がある。

<語群> ・流動資産 ・固定資産 ・インフラ資産 ・取得価額 ・購入価額
 ・再調達原価 ・経営成績 ・財政状態 ・運営状況 ・協力関係
 ・比較可能性 ・検証可能性

(解答)

A.	固定資産
B.	取得価額
C.	財政状態
D.	比較可能性

問題3-2 固定資産台帳(2)

次の文章について、正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。

- 固定資産台帳の記載項目については、すべての地方公共団体において台帳の整備を進めるため、財務書類作成のための補助簿としての機能を有するための最大限の情報を記載しなければならない。
- 固定資産台帳の記載対象範囲については、原則としてすべての保有固定資産について記載しなければならないが、リース資産については記載を要しない。
- 固定資産台帳に記載する有形固定資産の取得価額は、当該資産の取得にかかる直接的な対価のほか、原則として引取費用等の付随費用も含めた金額とする。
- 償却資産については、毎会計年度減価償却を行うものとし、減価償却は、種類の区分ごとに定額法によって行う。
- 貸借対照表における有形固定資産の表示方法としては、原則として、各有形固定資産に対する減価償却累計額を、当該各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除して得た額を当該有形固定資産の金額として表示する。

(解答)

1.	×	2.	×	3.	○	4.	○	5.	×
----	---	----	---	----	---	----	---	----	---

問題4-1 財務書類の作成(1)

以下の資料を参照して、A市の財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しなさい。なお、資料から判明すること以外は、考慮しなくてよい。

(資料) 各財務書類の項目の金額

1. 貸借対照表	
固定資産	708,800百万円
流動資産	
うち、現金預金	各自推算
現金預金以外	11,200百万円
固定負債	182,400百万円
流動負債	12,800百万円
純資産	各自推算
2. 行政コスト計算書	
経常収益	32,000百万円
臨時利益	800百万円
経常費用	155,200百万円
臨時損失	6,400百万円
純行政コスト	各自推算
3. 純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	554,400百万円
財源	125,600百万円
純行政コスト	各自推算
資産評価差額等	△19,200百万円
本年度末純資産残高	各自推算
4. 資金収支計算書	
業務活動収入	157,600百万円
投資活動収入	12,000百万円
財務活動収入	16,000百万円
業務活動支出	141,600百万円
投資活動支出	26,400百万円
財務活動支出	16,800百万円
前年度末資金残高	6,400百万円
本年度末資金残高	各自推算

(解答)

貸借対照表		行政コスト計算書	
固定資産 (708,800)	固定負債 (182,400)	経常費用 (155,200)	経常収益 (32,000)
流動資産	流動負債 (12,800)	臨時損失 (6,400)	臨時利益 (800)
現金預金※3 (7,200)	純資産※4 (532,000)	臨時損失 (6,400)	純行政コスト (128,800) ※1
現金預金以外 (11,200)			
資金収支計算書		純資産変動計算書	
業務活動収入 (157,600)	業務活動支出 (141,600)	純行政コスト※2 (128,800)	前年度末純資産残高 (554,400)
投資活動収入 (12,000)	投資活動支出 (26,400)	資産評価差額等 (19,200)	本年度末純資産残高 (532,000) ※1
財務活動収入 (16,000)	財務活動支出 (16,800)	財源 (125,600)	
前年度末資金残高 (6,400)	本年度末資金残高※1 (7,200)		

※1 各財務書類の貸借対照表で算定
 ※2 行政コスト計算書より
 ※3 資金収支計算書より
 ※4 純資産変動計算書より